

地域計画

策定年月日	令和8年2月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 24204
地域名 (地域内農業集落名)	嬉野権現前町 (権現前)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.5 ha
② 田の面積	20 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内の農地に関しては、大半が担い手や個人農家が耕作しており、管理されている状況で、近い将来である10年後は管理出来ている予定であるが、農業で所得を得るのは難しいので、さらに面積を拡大することもある必要があるが、自分たちでは難しいので、より大きな組織の中の一つの組織として、地区を管理するという立場になることも検討していく必要がある。
水田に関しては管理されているが、畑について、今後考えていく必要がある。
農業に活用している水路を始めとした施設や設備が徐々に古くなってきており、更新する必要があるが、莫大な費用が必要となるため、地元だけでは不可能である。
少しでも負担を減らすように、インフラの部分、水の管理をどうしていくかが課題となっている。
収入面が先行き不透明なことが多く、後継者が育ていかない。
農地の所有者が所有する農地に対して興味関心がないので、若い世代が関わりを持つような政策等が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在の農業経営体が、地区内はまとめて管理出来ているが、収益を得るような仕組みを構築して、今後も組織を維持し農業をしていくためには、地区内のみでなく小学校区などの大きな単位での大きな組織を構築し、その一員として営農組合が存在するといった形も検討していく必要がある。
近隣の担い手と連携を取り、必要な時に人員の貸し借りをし、忙しい時には助け合いをしている。
基本的には、水稻を作付けるが、転作が必要な水田に関しては、麦や飼料用米等を作付けていく予定である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
町内の農地に関しては大半が集約できているといえるが、農地中間管理機構を通じた貸借へ切り替えていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	96	%	将来の目標とする集積率
			96
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後も、地区内で新しく農地の管理に関する話がある場合は、現在の農業経営体が引き受ける方向で検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集積・集約化が行われているが、今後、新しく農地の管理に関する話が有る場合は、現状の担い手が引き受ける方向で検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地に関しては、中間管理機構を通して農地の集積・集約化がなされてきているが、今後も担い手の経営意向に沿った、農地の集積・集約化を引き続き行っていく。
(3)基盤整備事業への取組

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

ほぼ一手に地区内の担い手が引き受けていて、現在も人員の貸し借りは行っているが今後も関りを持ちながら、地区内外の担い手間の関りをより密にしていく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現時点ではそれぞれの担い手がそれぞれJAと関わっているので、今後も、それぞれがJAと関わっていく予定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策

☒ ②有機・減農薬・減肥料

☒ ③スマート農業

☐ ④輸出

☐ ⑤果樹等

☐ ⑥燃料・資源作物等

☐ ⑦保全・管理等

☐ ⑧農業用施設

☐ ⑨耕畜連携

☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②有機肥料等を活用し、減肥料を意識した農業経営を行うとともに、減農薬を心掛けた作付・栽培を行う様にしていく。

③ドローン等のスマート農業機器を活用した農業経営をしていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	A	水稻・麦・大豆等	20.5 ha	ha	水稻・麦・大豆等	20.5 ha	ha	緑色		
認農	B	施設野菜	0.5 ha	ha	施設野菜	0.5 ha	ha	橙色		
認農	C	路地野菜	4.5 ha	ha	路地野菜	4.5 ha	ha	青色		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	3経営体		25.5 ha	0 ha		25.5 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。